

更紙の調達（単価契約）に関する一般競争入札公告

更紙の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

平成31年 2月8日

岐阜県立八百津高等学校長
居波 裕

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達品目及び予定数量
更紙（A4： 2,723 締 B4： 2,592 締 ※1締1,000枚）
- (2) 調達品目の特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
平成31年 4月 1日 ～ 平成32年 3月31日
- (4) 納入場所
岐阜県美濃加茂市本郷町2-6-78 岐阜県立加茂高等学校
岐阜県加茂郡八百津町伊岐津志2803-6 岐阜県立八百津高等学校
岐阜県可児郡御嵩町伏見891 岐阜県立東濃実業高等学校
岐阜県可児市坂戸987-2 岐阜県立可児高等学校
岐阜県可児市中恵土2358-1 岐阜県立可児工業高等学校
岐阜県美濃加茂市牧野2007-1 岐阜県立可茂特別支援学校

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 本公告に示した品目及び数量を確実に納入し得ること。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒505-0303 岐阜県加茂郡八百津町伊岐津志2803-6
岐阜県立八百津高等学校 事務室
電話 0574-43-1231
E-mail c27324@pref.gifu.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
ア 交付期間 平成31年 2月8日（金）から平成31年 2月20日（水）までの
県の機関の休日を除く毎日午前10時から午後4時まで
イ 交付場所 3の(1)に同じ。
郵送、電子メールによる交付も可能とする。
- (3) 競争入札参加資格の確認
ア 入札参加希望者は、下記期限までに入札参加資格確認申請書を3の(1)まで持参し、競争参加資格の確認を受けなければならない。
提出期限 平成31年 2月22日（金）午後4時
（郵便で提出する場合には、書留郵便により上記期限までに3の(1)へ必着のこと。）
期限までに提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。
イ 競争入札参加資格の確認結果は、平成31年 2月 26日（火）までに通知する。
- (4) 入札者の資格の喪失
ア 入札者について、破産手続開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。
イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。
ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成31年 3月 1日 (金) 午後 2時30分

イ 場 所 岐阜県加茂郡八百津町伊岐津志2803-6
岐阜県立八百津高等学校 教室棟 1階 会議室

(6) 開札の日時及び場所

3の(5)に同じ

(7) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

なお、入札は、本県が示す予定数量と入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）のうち、平成31年9月30日までの納品に係る金額については当該金額の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額（以下「端数切捨て」という。）を、平成31年10月1日からの納品に係る金額については当該金額の100分の10に相当する額（端数切捨て）をそれぞれ加算した金額の合計額

（以下「入札書比較価格」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち、平成31年9月30日までの納品に係る金額の108分の100に相当する額と、平成31年10月1日からの納品に係る金額の110分の100に相当する額との合計額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条に該当するときは免除する。

ウ 落札者の決定方法

入札書比較価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において、虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しません。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除します。

(6) 詳細は、入札説明書による。